

# 学校における働き方改革 取組方針（案）

令和元年 月

東広島市教育委員会

## 目 次

1	策定の趣旨	1
2	本市の学校教職員の現状	1
3	目標・成果指標	6
4	取組内容	6
5	フォローアップ	9

## 1 策定の趣旨

教員は、授業以外にも成績処理などの教務事務、印刷や諸費会計などの事務的な業務、部活動の指導等に多くの時間を割いている実態がある。また、いじめなどの生徒指導上の課題の複雑化・多様化や、地域や保護者等からの要望への対応など、教員に求められる役割が拡大しており、こうした状況が教員の長時間勤務の要因となっていると考えられる。

このような現状を踏まえ、平成30年7月には広島県教育委員会から「学校における働き方改革取組方針」が示された。また、平成31年3月18日付けで、文部科学省事務次官から「学校における働き方改革に関する取組の徹底について」が通知され、その中で各教育委員会において学校における働き方改革の方針を策定することが示された。

本市では、これまでの国や県の動向を受け、「学校における働き方改革取組方針」を策定することにより、教員が働きやすい環境を整備するとともに、管理職を中心とした組織的な学校体制を構築し、教員一人一人の働き方に対する意識を醸成するなど、市立学校における働き方改革を推進することとした。

方針の策定にあたっては、アンケート調査を通して本市の学校教職員の現状を正確に把握した上で、教職員の健康管理、自己研鑽の時間の確保、将来にわたる人材確保を目的として、働き方に対する教職員の意識改革を推進できるよう実態に応じた方針となるようにした。

## 2 本市の学校教職員の現状

令和元年5月に、本市の教職員の負担感・多忙感等の現状を把握し、学校、地域、行政それぞれが可能な実効性のある取組について検討することを目的としてアンケート調査を実施した。

■ 調査対象校	東広島市立の全小中学校
■ 調査対象者	教職員 1,056名（小学校725名、中学校331名） （校長、教頭、事務長、主幹教諭、指導教諭、教諭（臨時的任用、再任用常勤、再任用短時間）、養護教諭、栄養教諭、事務職員）
■ 調査日	令和元年5月8日～5月21日
■ 調査方法	質問票による無記名方式
■ 回収率	93.3%（回答者985人）

### (1) 「子供と向き合う時間が確保されている」と感じる教職員の割合

- 子どもと向き合う時間の確保ができていると肯定的な回答をした教職員の割合は、小学校が37.0%、中学校が37.5%である。

(2) 負担感・多忙感を感じる業務（選択肢、複数回答可）

○いずれの校種、職種とも、最も負担感を感じているのは、国・県・市からの調査物対応、報告書等作成である。

○小学校管理職、中学校管理職では、順位の差はあれ、ワースト6位まで同じ項目が入っている。とりわけ、メール処理や教職員が出張した際の対応に負担感・多忙感を感じている。

○小学校教員、中学校教員とも、成績事務処理、保護者 PTA 対応に負担感・多忙感を感じている。

○小学校教員においては、地域行事、会計事務を挙げるものが多い。

○中学校教員においては、部活動指導、不登校生徒対応を挙げるものが多い。

	小中全体		小学校		中学校	
	管理職	教員	管理職	教員	管理職	教員
1位	調査物・報告書等作成 78.9%	調査物・報告書等作成 54.2%	調査物・報告書等作成 81.8%	調査物・報告書等作成 53.3%	調査物・報告書等作成 72.4%	調査物・報告書等作成 56.0%
2位	保護者・PTA対応 55.8%	成績事務処理 47.2%	保護者・PTA対応 66.7%	成績事務処理 51.9%	地域行事 41.4%	部活動・クラブ活動指導 45.2%
3位	地域行事 51.6%	保護者・PTA対応 38.9%	地域行事 56.1%	保護者・PTA対応 40.9%	メール処理 37.9%	成績事務処理 37.3%
4位	メール処理 41.1%	授業研究等校内研修(研究校指定) 34.2%	メール処理 42.4%	地域行事 35.6%	保護者・PTA対応 31.0%	保護者・PTA対応 34.5%
5位	給食費等会計事務 29.5%	給食費等会計事務 30.4%	給食費等会計事務 34.8%	授業研究等校内研修(研究校指定) 34.8%	県・市教委主催研修会参加 27.6%	授業研究等校内研修(研究校指定) 32.9%
6位	県・市教委主催研修会参加 23.2%	地域行事 28.4%	県・市教委主催研修会参加 21.2%	給食費等会計事務 33.9%	給食費等会計事務 17.2%	不登校生徒等対応 31.0%

【選択肢項目】

- |              |                    |               |
|--------------|--------------------|---------------|
| ア 保護者・PTA対応  | イ 成績事務処理           | ウ 授業準備        |
| エ 給食費等会計事務   | オ 県・市教委主催研修会参加     | カ 部活動・クラブ活動指導 |
| キ メール処理      | ク 授業研究等校内研修(研究校指定) | ケ 調査物・報告書等作成  |
| コ 会議(職員・学年等) | サ 地域行事             | シ 不登校生徒等対応    |

(3) 長時間労働改善のための有効な取組（自由記述）

【教育委員会が行う取組】

○小学校管理職・教員、中学校管理職・教員とも、「調査物・報告書の精選」及び「留守番電話導入」を要望している。

○小学校管理職・教員、中学校管理職・教員とも、人的措置を希望している。とりわけ、会計担当・事務支援員の要望が多い。（ここでは「人員」、「教員」、「会計・事務支援員」、「用務員」、「部活動支援員」と分類して集計している。）

○小学校管理職、中学校管理職は、「用務員（施錠、環境整備等）の配置」及び「体育館開放業務の市教委への移行」を要望している。

○中学校では、管理職、教職員とも、部活動外部委託・部活動支援員など、部活動への人的措置を要望している。

○全体的に、会計業務に強い困り感を有している。（人員配置要望、会計簿様式統一の要望、会計ソフト導入の要望、給食費等振込対応の要望、給食費公会計化の要望等）

	小中全体		小学校		中学校	
	管理職	教職員	管理職	教職員	管理職	教職員
1位	人員の増員	教員の増員	留守番電話設置	会計・事務支援員	調査物・報告書の精選	教員の増員
2位	調査物・報告書の精選	人員の増員	人員の増員	調査物・報告書の精選	人員の増員	人員の増員
3位	留守番電話設置	会計・事務支援員	調査物・報告書の精選	人員の増員	会計・事務支援員	会計・事務支援員
4位	教員の増員	調査物・報告書の精選	体育館施設開放業務	教員の増員	教員の増員	調査物・報告書の精選
5位	会計・事務支援員	留守番電話設置	プール開放業務	シラバス（市教委作成）	留守番電話設置	留守番電話設置
6位	体育館施設開放業務	シラバス（市教委作成）	用務員（施錠、環境整備等）	専科配置	研修を減らす	部活動外部委託
7位	研修を減らす	専科配置	会計・事務支援員	留守番電話設置	部活動外部委託	入退校記録入力方法簡略化
8位	用務員（施錠、環境整備等）	研究指定校数の削減	教員の増員	研修を減らす	用務員（施錠、環境整備等）	研究指定校数の削減
9位	プール開放業務	研修を減らす	研修を減らす	給食費公会計化	入退校記録入力方法簡略化	学級の児童生徒数減
10位	シラバス（市教委作成）	学級の児童生徒数減	シラバス（市教委作成）	会計業務委託、会計簿様式統一、会計処理ソフト導入	部活動支援員	シラバス（市教委作成）

【学校が行う取組・地域が行う取組】

- 小学校管理職・教員、中学校管理職・教員の多くが「学校行事の見直しと精選」及び「土日の地域行事及び市主催行事への参加・動員の縮小化」の必要性を感じている。
- 小学校管理職、中学校管理職とも「PTA活動の精選、保護者への移行」「教職員の意識改革」を望んでいる。
- 小学校教員、中学校教員とも、「週案の簡素化」「諸費の振込、引き落とし」「起案・決裁ルートの特率化」「作品募集参加見直し」を望んでいる。
- 上記以外に、小学校では、「各種大会（市民スポーツ大会、ドッジボール、陸上、自転車等）の見直し」を、中学校では、「部活動指導方針の適切な運用」を望んでいる。

	小中全体		小学校		中学校	
	管理職	教員	管理職	教員	管理職	教員
1位	土日の地域行事・市主催行事への参加・動員	週案の簡素化	土日の地域行事・市主催行事への参加・動員	週案の簡素化	土日の地域行事・市主催行事への参加・動員	週案の簡素化
2位	PTA活動の精選と保護者への移行	学校行事の見直しと精選	学校行事の見直しと精選	土日の地域行事・市主催行事への参加・動員	PTA活動の精選と保護者への移行	学校行事の見直しと精選
3位	学校行事の見直しと精選	土日の地域行事・市主催行事への参加・動員	PTA活動の精選と保護者への移行	学校行事の見直しと精選	部活動指導方針の適切な運用	起案・決裁ルートの効率化
4位	教職員の意識改革	研究紀要の簡略化	教職員の意識改革	研究紀要の簡略化	学校行事の見直しと精選	分掌等の均一化
5位	週案の簡素化	諸費の振込、引き落とし	各種大会見直し(市民スポーツ大会、ドッジ、陸上、自転車等)	諸費の振込、引き落とし	週案の簡素化	土日の地域行事・市主催行事への参加・動員
6位	登下校指導を地域へ	登下校指導を地域へ	会議の見直しと精選	登下校指導を地域へ	起案・決裁ルートの効率化	登下校指導を地域へ
7位	各種大会の見直し(市民スポーツ大会、ドッジ、陸上、自転車等)	起案・決裁ルートの効率化	登下校指導を地域へ	校内研修の精選	登下校指導を地域へ	指導案の簡素化
8位	会議の見直しと精選	校内研修の精選	週案の簡素化	各種大会の見直し(市民スポーツ大会、ドッジ、陸上、自転車)	教職員の意識改革	諸費の振込、引き落とし
9位	部活動指導方針の適切な運用	分掌等の均一化	山海島3泊4日の廃止	起案・決裁ルートの効率化	作品募集参加見直し	作品募集参加見直し
10位	人事評価	作品募集参加見直し	人事評価	作品募集参加見直し	分掌等の均一化	部活動指導方針の適切な運用

(4) 教職員の時間外勤務の状況

【調査の概要】

<調査内容>教職員の時間外勤務時間

<調査方法>平成30年度「入校・退校時刻記録」

<調査対象>県費負担職員（非常勤職員を除く。）

<回答率>100%

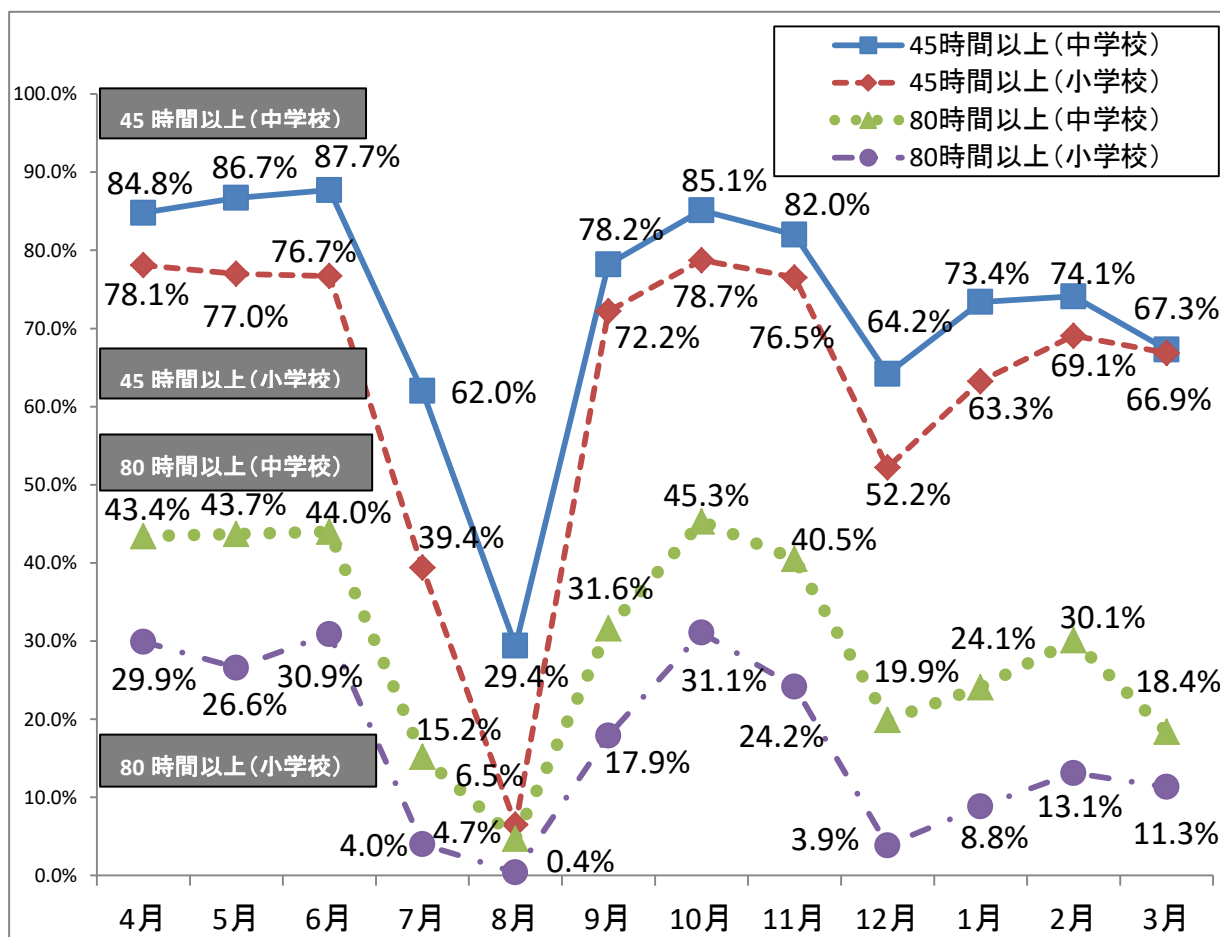
<実施期間>平成30年4月1日から平成31年3月31日

○月80時間以上の時間外勤務をしている教職員の割合は、小学校、中学校とも10月が最も高い。

○月80時間以上の時間外勤務をしている教職員が、小・中学校とも毎月存在する。

○月80時間以上の時間外勤務をしている教職員の割合は、小学校より中学校が高い。

○時間外勤務をしている教職員の割合は、小・中学校とも、8月が最も低い。



月 45 時間以上及び月 80 時間以上の時間外勤務をした教職員の割合（平成 30 年度）

※本方針にある「時間外勤務」とは在校等時間における超過勤務をさしている。

### 3 目標・成果指標

労働基準法第39条、広島県教育委員会が示している「学校における働き方改革」の成果指標、及び今回のアンケート結果からうかがえる教職員の現状等を考慮し、次の4点を目標・成果指標として掲げる。

- (1) 「子供と向き合う時間（授業準備を含む）が確保できている」と答える教職員を80%以上にする。
- (2) 「所属校は働きやすい職場である」と答える教職員を80%以上にする。
- (3) 在校等時間における超過勤務月80時間以上（年平均）の教職員を0%にする。
- (4) 年次有給休暇10日以上取得する教職員を100%にする。

### 4 取組内容

子供と向き合う時間が十分に確保されていないと感じていること、授業づくりや学級づくり以外の業務に負担感・多忙感を感じていること、時間外勤務が月80時間を超えている職員が相当数いること等の現状を踏まえ、「無くす・減らす・代行してもらう」をコンセプトとした取組を推進する。

#### (1) 学校・教員が本来担うべき業務に専念できる環境の整備〔教育委員会〕

##### ア 校務支援システム等ICTの活用促進

児童生徒の学籍、出欠、保健、成績（所見は後期のみ）などの情報を統合的に管理する校務支援システムの活用、会議の効率化等を目的としたICT機器の活用を促す。

##### イ 各種計画、事業、通知・依頼等の見直し

- (ア) 新学習指導要領に対応した年間授業計画については、市教委が各教科等の参考様式を作成する。
- (イ) 事業の整理・統合を進め、各事業の報告書を簡素化する。
- (ウ) 通知・依頼文等については、精選した上で学校へ送付する。その他の文書については、フォルダに保存し、必要に応じて学校が確認できるようにする。

##### ウ 各種研修の見直し及び支援

- (ア) 市教委主催研修を段階的に削減する。
- (イ) 教育推進指定校の実施体制について見直しを図る。
- (ウ) 広島大学との連携事業については、週休日に行事を開催しない等実施形態の見直しを図る。
- (エ) 市教研の研修内容を充実させるために、必要に応じて市教委が積極的に支援する。

##### エ スクール・サポート・スタッフの派遣

教員の業務を補助するスクール・サポート・スタッフを積極的に派遣するとともに、業務内容の拡大を検討する。加えて、各校へのスクール・サポート・スタッフ（校務マルチ支援員）の配置を検討する。



**オ 学校支援センターの設置**

将来的にスクール・サポート・センターを発展させ、附属機関として学校支援センターを設立する。

**カ 給食費徴収業務の移行**

給食費の徴収・管理業務を学校による会計から市による会計へ計画的に移行する。

**キ 学校体育施設開放事務の委任**

学校体育施設開放事務について学校の負担によらない方法を検討する。

**ク ガイダンス機能付き電話の設置**

ガイダンス機能付き電話の設置を検討し、学校における電話対応時間の制限を促す。

**ケ コミュニティスクールの推進**

学校運営協議会を段階的に設置し、地域の関係団体と交渉する際の窓口としての役割を担えるようにする。

**コ 示範授業・研修用指導講話のネット配信**

優れた授業や指導講話をネットで配信することにより、集合研修以外の形態による研修の充実を図る。

**サ 教材・学習指導案の共有化**

教材研究の充実に向けて、サーバ等を活用し、教材や学習指導案の共有化を進める。また、授業関連サイトについての情報を提供する。

**シ 支援が必要な子供・家庭への対応**

子供を取り巻く様々な課題等に対応できるよう、教育補助員や教育支援員、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門的スタッフの配置、福祉部局や医療機関、警察、大学等関係機関との連携等支援の充実を図る。

**ス 行事への参加、協力依頼への対応**

庁内他部署や各種業界団体等から学校への様々な参加、協力依頼について、当該団体等に対して学校に頼らない周知方法を要請する。

**セ 働き方改革に係る広報活動**

(ア) 教育委員会広報紙、東広島市PTA連合会研修会等を通して、学校における働き方改革について保護者の理解を得る。

(イ) 住民自治協議会や体育振興会等、地域の関係団体と意見交換する機会を設け、学校における働き方改革についての理解を得る。

## (2) 学校における自律的な業務改善・業務削減の推進〔学校〕

### ア 業務改善・業務削減に係る進捗状況の確認

学校でチェックリスト等を作成し、業務改善・業務削減に係る進捗状況を確認する。(別頁参考資料あり)

### イ 学校の実態に応じた業務改善・業務削減に係る取組の推進【選択】

- (ア) 教科担任制を導入することにより、教員の得意分野を生かすとともに、授業準備にかかる時間を縮減する。(小学校)
- (イ) 地域コーディネーターを選出し、学校支援ボランティア制度を導入する。  
〈例〉登下校指導、夜間パトロール、環境整備(修繕・除草・緑化等)、放課後学習等

### ウ 働き方改革に係る校内研修の充実

教職員の意識改革や時間管理、健康安全管理等に関する研修を実施し、職場における働き方改革の推進を図る。

### エ 電話対応時間の制限

各校の実態に応じて電話対応時間を制限する。ただし、緊急の場合はこの限りではない。

### オ 働き方改革に係る広報

電話対応時間の周知等広報活動を積極的に行い、学校における働き方改革について保護者や地域住民の理解を得る。

## (3) 部活動指導に係る教員の負担軽減〔教育委員会・学校〕

### ア 市の方針を踏まえた活動方針の策定・徹底

「東広島市立中学校に係る部活動の方針」を踏まえ、学校において部活動の方針を策定するとともに、方針に基づき部活動休養日や活動時間の徹底を図る。また、朝練習の実施について検討する。

### イ 外部人材を活用した取組

- (ア) 専門的な技術指導ができる部活動指導員の配置を進める。
- (イ) 部活動指導員による引率等運営体制の充実について検討する。

### ウ 外部団体等との連携

大会等の統廃合や大会運営の見直しを関係団体等に働きかける。また、各団体の上部団体への働きかけを県に要請する。

### エ 効果的な練習方法等の紹介

短時間でより効果的な練習方法等について、先進的な事例を紹介する。

#### (4) 教職員の働き方に対する意識の醸成〔学校〕

##### ア 学校における勤務時間管理の徹底

(ア) 教職員の健康管理や長時間勤務の縮減に向け、教職員の勤務時間を把握し、適正な勤務時間管理を行う。

(イ) 管理職は、把握した勤務時間を踏まえて教職員と面談を行い、必要に応じて保健管理医との面談を勧める等教職員の健康管理に努める。また、ストレスチェック制度を活用し、職場のストレス要因の軽減を図る。

(ウ) 各学校において教職員の入退校に係る開錠・施錠時刻を設定することや、教職員が自ら退校予定時刻を設定すること等を通して、時間管理に対する意識を高める。

##### イ 学校における定時退校日の推進

学校の実態に応じて定時退校日の設定に努める。

##### ウ 一斉閉庁期間の設定

8月のいわゆるお盆前後の3日間を夏季一斉閉庁日とする。ただし、学校の判断で、最大5日間まで延長することができる。

#### (5) P T Aにおける自律的な業務改善・業務削減の推進〔P T A〕

##### ア P T A行事の精選

保護者や教職員の負担軽減を目的として、P T A行事を必要最低限に精選する。

##### イ P T A事務の委任

P T A事務が教頭等に集中することがないように配慮する。

【例】会計・部会文書・地域の関係団体との連携

##### ウ P T A会議の効率化及び削減

事前に資料を配付したり、会議終了時刻を設定したりすることを通して、長時間にわたる会議となることがないように配慮する。また、会議の回数を減らすための工夫を施す。

##### エ P T Aによる地域連携【選択】

P T A組織の中に地域連携部会を設置することにより、地域との連携における中心的な役割を担えるようにする。

#### 5 フォローアップ

取組の着実な実行を図るために、勤務実態調査や取組の検証を毎年度行うとともに、学校の状況や国・県の動向等を踏まえ、随時方針の見直しを行う。

(参考資料) 学校における業務改善チェックリスト例

①	業績評価書に働き方改革に係る項目を設定し、教員が実施した業務改善を積極的に評価している。
②	資料の事前配付、終了時刻の設定等、効率的な会議のあり方を工夫している。
③	学習指導案様式の簡素化等、効率的な研修のあり方を検討している。
④	起案文書の削減や決裁の効率化を図っている。
⑤	電子掲示板やレターケース、職員室掲示板等を活用することにより、会議の開催を極力減らしている。
⑥	長期休業中に会議や研修等を計画的に実施することにより、年次有給休暇の取得を促している。
⑦	朝会や暮会、帯タイム、清掃の実施について検討する等、日課表の工夫を通して、授業準備や事務処理の時間を確保している。また、日課表の変更を通して、成績処理の時間を確保している。
⑧	週案等学校において作成する文書の簡素化を図っている。
⑨	参観日とPTA関連行事をセット化したり、日曜日に実施する学校行事と地域行事を同日開催したりする等、学校行事の精選及び工夫に努めている。
⑩	ノートやワークシート等の評価を工夫することにより、教務事務の効率化を図っている。
⑪	年間授業時数の確保については、児童生徒の負担過重にならないよう配慮している。
⑫	教育委員会関係者への過剰な接待、礼状等虚礼廃止に努めている。
⑬	通常学級における特別支援教育の推進に向けて、各種相談窓口を積極的に活用している。
⑭	児童生徒の休み時間を十分確保することにより、職員が休憩をとりやすい環境を整えている。